

# あなたの税が未来を拓く

## 市町村税滞納 ばく減月間2014

### ◆県内一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、3～5月を「市町村税滞納ばく減月間2014」として、栃木県との協働により、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

### ◆滞納が発生すると

市税の滞納が発生すると、その徴収に費用が生じるほか、提供するサービスが低下する恐れもあります。市では税の公平な負担と、安定した税収入を確保するため、次のような差し押さえを実施しています。

#### ○「不動産差押」

不動産登記簿に「差押」の登記をしたのち、公売し、滞納している税金に充当します。

#### ○「預金差押」

銀行・農協・郵便局などの金融機関に照会を行い、預金

(貯金)を差し押さえ、滞納している税金に充当します。

#### ○「給与差押」

勤務先に給与支払いなどの照会を行い、給与差し押さえ後、毎月雇用主から徴収し、滞納している税金に充当します。

#### ○「生命保険差押」

生命保険会社などに照会を行い、生命保険差し押さえ後に解約し、生命保険会社から解約返戻金を徴収し、滞納している税金に充当します。

#### ○「動産差押」

搜索による住居・事務所等への強制調査を実施し、財産差し押さえ後、インターネットで公売し、滞納している税金に充当します。

納付が困難な場合は、早めに納付の相談をしてください。

### ■問い合わせ先

税務課 ☎(40)5554

## 優良運転者表彰 受付のお知らせ

優良運転者の定期表彰を行いますので、次の基準を満たし表彰を希望される方は生活安全課(国分寺庁舎2階)へ申請してください。

### ■申請条件

- ① 別表の免許取得期間内に自動車(原付・小特・二輪免許を含む)の運転免許を取得した方
- ② 過去2年以内(平成24年4月1日以降)に交通関係法令違反のない方(ただし、3点以下の軽微な違反1回を除く)
- ③ 過去に交通安全功労者または優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けていない方

### ■申込期限

4月25日(金)

### ■申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 運転免許証
- ③ 運転記録証明書交付代630円(つり銭のないようご協力をお願いします。)

※証明書交付代は、返却されませんのでご了承ください。

表彰該当者につきましては11月頃に通知します。

### ■問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555

## 協会けんぽの保険料 率が変わります

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は据え置きですが、介護保険料率が平成26年4月納付分より現行の1・55%から1・72%へ変更になります。

より詳しい内容は

☎ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>を確認ください。

### ■問い合わせ先

全国健康保険協会栃木支部(協会けんぽ)

☎028(616)1691

### お詫びと訂正

広報しもつけ3月号2ページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

成人式石橋地区実行委員の宮越 拓未さんは、正しくは、上野 泰伴さんでした。

### ■表彰区分・対象者(運転期間が表彰区分に該当していれば対象になります。)

表彰区分	免許取得期間(以下の期間に取得した方)	
栃木県警察本部長・ 栃木県交通安全協会会長 表彰	20年表彰	平成5年4月1日～平成6年3月31日
	30年表彰	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
	40年表彰	昭和49年3月31日以前
下野警察署長・ 下野地区交通安全協会会長 表彰	5年表彰	平成20年4月1日～平成21年3月31日
	10年表彰	平成15年4月1日～平成16年3月31日
	15年表彰	平成10年4月1日～平成11年3月31日

※普通・二輪・原付・小特など現在お持ちの免許でもっとも古いものの取得日が起点になります。